

4 災害や犯罪など安心・安全を脅かすリスクへの対応

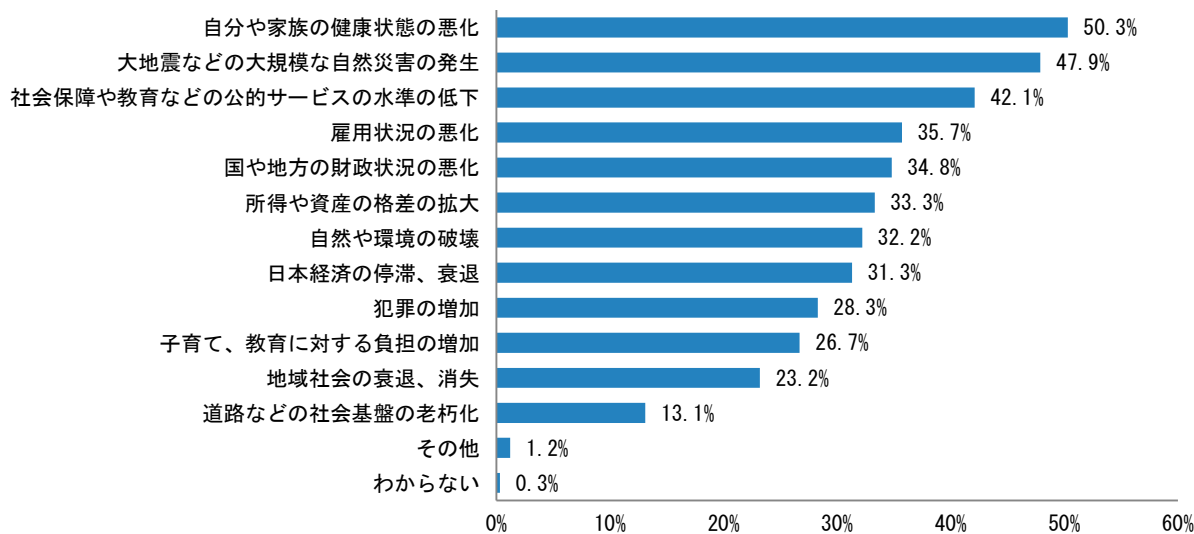
1 南海トラフ地震などの大規模災害リスクへの対応

(1) 頻発する自然災害と災害リスクの増大

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震と大規模な津波により、被災区域が東日本全域に及ぶ未曾有の大災害となりました。東日本大震災以降も、2011年9月の台風第12号による紀伊半島の水害、2014年8月の広島土砂災害、同年9月の長野・岐阜県境に位置する御嶽山の噴火、2015年9月の台風第18号による関東・東北豪雨など、多くの死者・行方不明者を伴う災害が発生しています。

2014年8月に内閣府が実施した「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」では、自分の将来について「不安を感じる」、「どちらかと言えば不安を感じる」と答えた人のうち、「自分や家族の健康状態の悪化」(50.3%)に次いで、「大地震などの大規模な自然災害の発生」(47.9%)を挙げる人が多く、国民の自然災害に対する不安感の高さがうかがわれます(図表3-4-1)。

図表3-4-1 自分の将来についてどのようなことに不安を感じるか



出典：内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」(2014年8月)

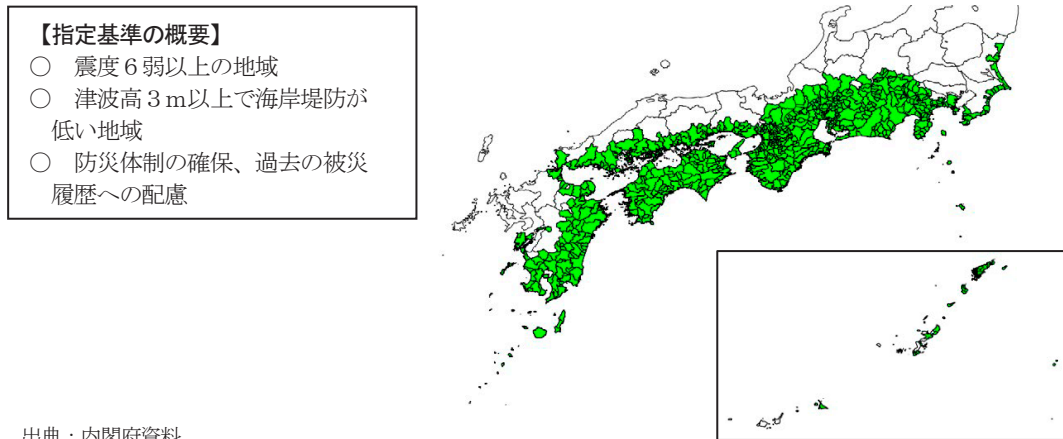
(2) 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定等

駿河湾から四国沖を経て日向灘に至る「南海トラフ」沿いで発生する大規模な地震について、2012年8月、内閣府が、東日本大震災の教訓を踏まえ、被害想定等を公表しました。これを受け、2013年11月、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が改正され、法律の対象地震が東南海・南海地震から南海トラフ地震に拡大され、津波避難対策を充実・強化するための財政上の特例措置等が追加されました。

そして、南海トラフ地震の震度分布や津波高等を踏まえ、南海トラフ地震に係る地震防災対策を推進する必要がある地域として1都2府26県707市町村(県内：全54市町村)が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に、南海トラフ地震に伴う津波に係る津波避難対策を特別に強化すべき地域として1都13県139市町村(県内：豊橋市、田原市及び南知多

町)が「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されました(図表3-4-2、図表3-4-3)。

図表3-4-2 南海トラフ地震防災対策推進地域



図表3-4-3 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域



(3) 南海トラフ地震の被害予測

本県は、東日本大震災を教訓として、これまでの地震被害予測調査を最新の知見に基づいて見直し、2011年度から2013年度に愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査を実施し、その結果を2014年5月に公表しました。

この調査では、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きい宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震を重ね合わせた「過去地震最大モデル」と、南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波(1,000年に一度あるいはそれよりも発生頻度が低いもの)を想定した「理論上最大想定モデル」の2つのモデルで被害想定を行っています。過去地震最大モデルは、本県の地震・津波対策を進める上で軸となるもの、理論上最大想定モデルは、主として「命を守る」という観点で補足的に参照するものと位置付けています。

調査結果によると、過去地震最大モデルでは、揺れによる建物の全壊が約47,000棟、死

者数が約 6,400 人、直接的経済被害額が約 13.86 兆円、理論上最大想定モデルでは、揺れによる建物の全壊が約 242,000 棟、死者数が約 29,000 人と想定されます。

なお、こうした想定被害に対して、建物の耐震化や津波避難対策等を講じることにより、過去地震最大モデルでは、揺れによる建物の全壊棟数が約 6 割、死者数が約 8 割、直接的経済被害額が約 2 割減少し、理論上最大想定モデルでは、揺れによる建物の全壊棟数が約 6 割、死者数が約 6 割減少すると想定されます（図表 3-4-4）。

本県は、こうした結果を踏まえ、調査結果の公表と同時に、愛知県地域防災計画を抜本的に見直し、重点を置くべき事項として「揺れ対策の充実」、「津波及び浸水対策の充実」等を位置付けています。

図表 3-4-4 愛知県の被害予測調査に基づく被害予測及び減災効果

被害種別	項目	過去地震最大モデル		理論上最大想定モデル	
		対策前 (被害予測)	対策後 (減災効果)	対策前 (被害予測)	対策後 (減災効果)
建物被害	揺れによる全壊棟数	約 47,000 棟	約 20,000 棟 (約 6 割減)	約 242,000 棟	約 103,000 棟 (約 6 割減)
人的被害 (注)	死者数	約 6,400 人	約 1,200 人 (約 8 割減)	約 29,000 人	約 11,000 人 (約 6 割減)
	うち建物倒壊等による死者	約 2,400 人	約 700 人 (約 7 割減)	約 14,000 人	約 4,900 人 (約 7 割減)
	うち浸水・津波による死者	約 3,900 人	約 300 人 (約 9 割減)	約 13,000 人	約 3,500 人 (約 7 割減)
	(うち自力脱出困難)	約 800 人	約 200 人 (約 8 割減)	約 5,500 人	約 1,500 人 (約 7 割減)
	(津波からの逃げ遅れ)	約 3,100 人	約 200 人 (約 9 割減)	約 7,100 人	約 2,000 人 (約 7 割減)
経済被害額	直接的経済被害額	約 13.86 兆円	約 11.25 兆円 (約 2 割減)		

(注) 対策効果を試算した項目のみを記載しているため、各内数の合計は、死者数全体の数値に一致しない。

出典：愛知県防災会議地震部会「平成 23 年度～25 年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（2014 年 5 月）

(4) 第 3 次あいち地震対策アクションプランの策定・推進

本県では東日本大震災の教訓や本県被害予測調査の結果を踏まえ、2014 年 12 月に第 2 次あいち地震対策アクションプランを抜本的に見直す形で「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」を策定しました。

第 3 次アクションプランでは、本県の地震防災の理念となる目標として「地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり」を掲げ、その実現に向けて計画期間中に達成すべき減災目標として「死者数の 8 割減、建物の全壊・焼失棟数の 5 割減」を設定しました。更にそれらを達成するための具体目標も設定しています（図表 3-4-5）。

アクションプランに基づく具体的な取組としては、地震動から「命を守る」ための対策として、住宅の耐震診断や耐震改修費の補助事業を行う市町村に対する補助を引き続き実施するほか、2015 年度からは、民間建築物の耐震改修費補助事業を行う市町村に対して、防災上重要な建築物（避難所、救急病院等）及び避難路沿道建築物（県・市町村が指定し

た道路の沿道建築物)を補助対象として追加するなど取組を強化しています(図表3-4-6)。また、家具等転倒防止対策についても、県に登録した家具固定推進員の派遣や相談窓口の設置、ホームセンターや電化製品の販売業者など関連事業者と連携したキャンペーンを実施しており、更に、2016年度には、地域で家具固定器具の取付を指導できる家具固定ボランティアを養成するなど、重点的に取り組んでいます。

浸水・津波から「命を守る対策」としては、市町村が津波避難計画を策定するにあたっての参考となるべき指針として、「愛知県市町村津波避難計画策定指針」を2015年2月に策定し、本県被害予測調査において浸水・被害が予想される27の市町村における浸水・津波避難計画の策定を支援しています。

また、「迅速な復旧・復興を目指す」ための対策としては、復旧・復興期において迅速かつ的確な意思決定と進捗状況等の管理等を行うための「震災後復旧マニュアル」を、東日本大震災等の教訓を踏まえて全面的に見直し、2016年3月に「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」を策定しました。

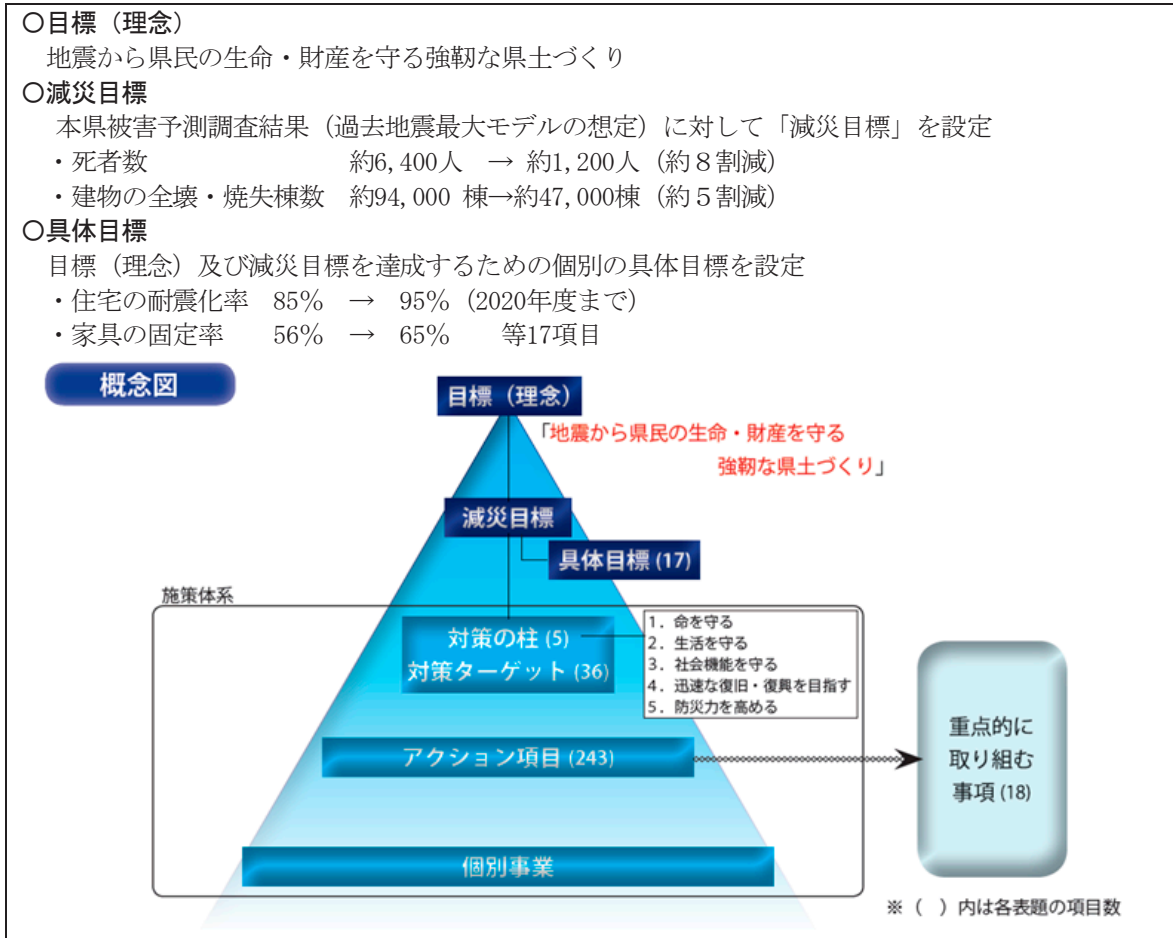
更に、「防災力を高める」ためのハード対策のひとつとして、大規模災害時に浸水が危惧されるゼロメートル地帯に、救出救助活動に必要な広域的な防災活動拠点を整備するための取組を進めており、2016年度には、木曾三川下流域の拠点(旧愛知県老人休養ホーム永和荘跡地)の整備計画を策定するとともに、その他の整備候補地の選定を進めています。

また、ソフト対策としては、地域連携により防災人材育成を行う防災・減災カレッジでの防災リーダーの育成や国、県、市町村、防災関係機関、県民の連携による津波・地震防災訓練の実施など、地域防災の担い手の確保や災害対応に携わる人材の能力向上に一層力を入れています。

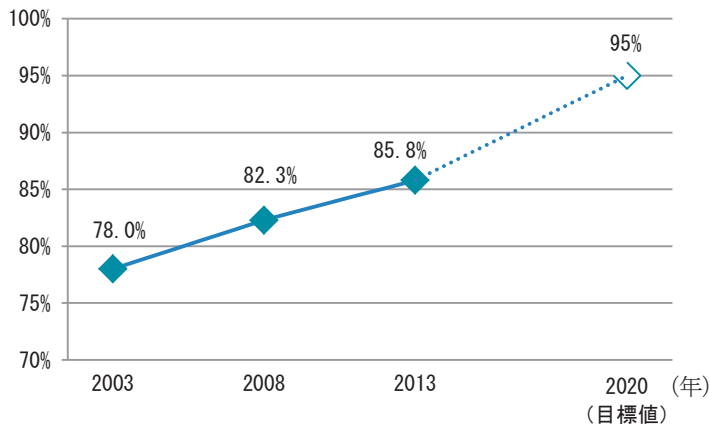
特に消防団については、地域防災の担い手として中核的な役割が期待されていることから、2013年に制定した「あいち消防団の日」を中心とした啓発活動や「消防団カレッジフェスティバル」の開催により若者の消防団加入を促進しています。更に2016年度には、消防団を地域で応援する「消防団応援事業所制度」を導入するほか、市町村が行う消防団加入促進の取組を支援する「消防団加入促進事業費補助金」を創設するなど、消防団への加入促進の取組を積極的に推進しています。

このほか、消防職員・団員の教育訓練施設である愛知県消防学校の教育機能の充実強化等に向けて、名古屋市との連携を含め、調査・検討を行っていきます。

図表3-4-5 「第3次あいち地震対策アクションプラン」の概要



図表3-4-6 愛知県における住宅の耐震化率及び目標値



出典：愛知県建設部調べ

(5) 国土強靱化の推進

今すぐにも発生し得る大規模自然災害等に備えて、早急に事前防災及び減災に係る施策を進めるためには、大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることなどが必要となります。

このため、2013年12月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が公布・施行され、同法に基づき、2014年6月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。

この国土強靱化基本計画では、今後、30年以内の発生確率が70%程度とされる南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模な自然災害によって国家的危機が実際に発生した際に、我が国が十分な強靱性を発揮できるよう、同計画を基本として関係する国の計画等の必要な見直しを進めることにより国土強靱化に関する施策を策定・推進し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進めていくこととされています。

また、国土強靱化を効果的に進めるため、国と地方公共団体の間及び地方公共団体相互における十分な情報共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など、地方公共団体等における組織体制の強化及び国土強靱化地域計画の策定・実施の支援、促進を図ることとされています。

本県においては、南海トラフ地震をはじめとした様々な自然災害のリスクが想定される一方、人口が集中する大都市地域、モノづくりを中心とした産業集積、国内外との物流ネットワークの要、高速交通網の結節点といった社会にとっての重要な機能が集中しています。大規模災害発生時に、これらの機能を維持することは、本県のみならず我が国全体にとっても重要な課題となっています。

このため、本県では、2014年5月に公表した本県の地震被害予測調査結果を踏まえ、地震・津波災害に対する取組の充実が喫緊の課題であることから、まず、地震・津波による災害を対象として「愛知県地域強靱化計画」を2015年8月に策定しました。

更に2016年3月には、風水害などのリスクを加え、自然災害全般を対象リスクとした計画に拡充したところであり、今後、この計画に基づき、地域強靱化の取組を進めていきます。

2 安全・円滑に移動できる道路交通環境の実現と交通事故の減少

(1) 近年における交通事故発生状況

昨今の交通を取り巻く情勢は、高齢者人口の一層の増加、飲酒運転や危険ドラッグの使用をはじめとする規範意識の低下などを背景に、一段と厳しさを増す状況にあります。

本県における2015年の交通事故発生状況は、人身事故件数、負傷者数について5年連続で減少しましたが、交通事故死者数は213人と前年に比べ9人増加し、13年連続の全国ワースト1位となりました（図表3-4-7）。

これらの要因としては、「自家用自動車への依存度が他の大都市圏に比べて高いこと」や「運転免許人口、自動車台数及び道路実延長の交通関係指標が全国的に見て高いこと」、更には「人口の増加が続いていること」といった本県特有の事情に加え、急速に進む高齢化や規範意識の低下等の社会情勢・交通環境の変化が考えられます。

なお、2015年の交通死亡事故では、高齢者の死者が全死者の57.3%を占めていること、また、高齢者のうち歩行者及び自転車利用者の死者が73.8%を占めていることが本県の大きな特徴となっています（図表3-4-8、図表3-4-9）。

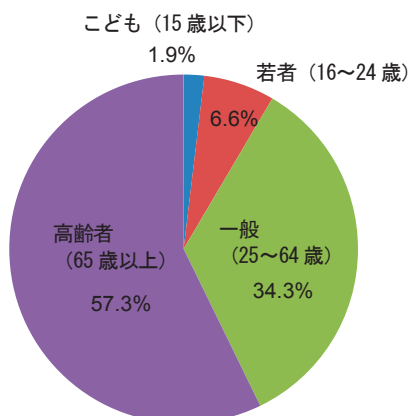
図表3-4-7 愛知県の過去5年間における交通事故発生状況

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
人 口	(千人)	7,420(100)	7,426(100)	7,435(100)	7,445(100)	7,461(100)
	高齢者(千人)	1,516(100)	1,578(104)	1,647(109)	1,713(113)	1,763(116)
運転免許人口(千人)		4,946(100)	4,977(101)	5,013(101)	5,040(102)	5,062(102)
自動車台数(千台)		4,998(100)	5,049(101)	5,091(102)	5,145(103)	5,053(101)
人身 事故	件数(件)	50,117(100)	49,651(99)	48,949(98)	46,131(92)	44,369(89)
	死者数(人)	①276(100)	①235(85)	①219(79)	①204(74)	①213(77)
	負傷者(人)	61,651(100)	61,576(100)	60,867(99)	57,183(93)	55,070(89)

(注) ・ () 内は指数を示し、2011年を100とする。
 ・ 人口は各年10月1日現在(愛知県統計)
 ・ 運転免許人口は各年12月末現在(愛知県警察)
 ・ 自動車台数は各年12月末現在(愛知運輸支局)
 ・ 死者数の○数字は、全国ワースト順位を示す。

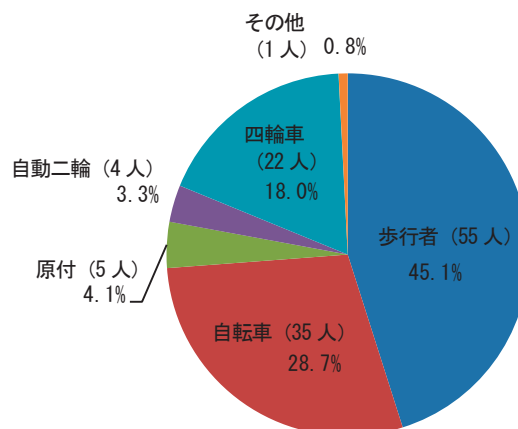
出典：愛知県県民生活部調べ

図表3-4-8 愛知県の年齢層別の交通事故死者の割合(2015年)



出典：愛知県警察本部調べ

図表3-4-9 愛知県の高齢者死亡事故の当事者別件数・割合(2015年)



出典：愛知県警察本部調べ

(2) 交通事故のない安心・安全な交通社会づくり

本県では第9次愛知県交通安全計画(計画期間：2011~2015年度)及び各年度に策定する愛知県交通安全実施計画に基づき、交通安全の諸施策を効果的かつ強力に進めています。特に、本県に多い高齢者の死亡事故を防止するため、高齢者交通安全エリアの設定による通行禁止規制や「歩行環境シミュレータ*」を活用した参加体験型の出張講座の開催など、高齢者に重点を置いた対策を推進しています(図表3-4-10)。

図表3-4-10 歩行環境シミュレータを活用した参加体験型の出張講座の開催実績

年度	開催回数	講座参加者(延べ)	シミュレータ体験者(延べ)
2012	111回	5,380人	2,686人
2013	86回	5,618人	4,373人
2014	96回	4,836人	3,134人
2015	66回	6,472人	3,280人

(注) 2015年度は2016年1月末現在の実績

出典：愛知県県民生活部調べ

また、交通事故をなくすためには、県民一人一人が、交通事故の被害者の存在に思いをいたし、人命の尊重を最優先にして、交通安全の確保に向けた取組を一層進めることが必要です。

そこで、2014年10月に愛知県交通安全条例を制定し、県、市町村、県民、事業者等が一体となって行う交通事故のない社会の実現をめざした取組を推進しています（図表3-4-11）。

図表3-4-11 愛知県交通安全条例の基本理念並びに県、県民及び事業者の責務

基本理念		<ul style="list-style-type: none"> 交通の安全は、人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会の実現を目指すことにより確保されなければならない。 交通の安全は、県民及び事業者（以下「県民等」という。）の交通事故のない社会の実現を目指した自主的な取組が促進されることにより確保されなければならない。 交通の安全は、県、市町村及び関係行政機関並びに県民等及び県民等の組織する交通の安全に関する活動を行う団体が相互に連携を図りながら協力して一体となって取り組むことにより確保されなければならない。
責務	県	基本理念にのっとり、交通の安全に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
	県民	基本理念にのっとり、日常生活における交通の安全の確保に自ら努めるとともに、県が実施する交通の安全に関する施策に協力するよう努めなければならない。
	事業者	基本理念にのっとり、従業員に対する交通の安全に関する教育の実施その他の交通の安全の確保のために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、県が実施する交通の安全に関する施策に協力するよう努めなければならない。

コラム 自動車安全技術プロジェクトチームによる交通安全対策

本県では、交通事故の抑止及び交通事故死者数全国ワースト1位の返上をめざし、交通安全対策の取組の一つとして、産学行政の連携のもと、「自動車安全技術プロジェクトチーム」を2013年6月に設置し、自動車安全技術に関わる調査、研究開発、実証実験及びその支援に取り組んでいます。

具体的には、このプロジェクトチーム内に設置したワーキンググループにおいて、本県の交通事故の特徴を分析し、交通事故の防止、事故数減少に資する自動車安全技術の開発支援及びその普及活動について検討するとともに、県内の自動車メーカーが保有するプローブ情報（アンチロック・ブレーキ・システム（ABS）の作動データ等）の交通安全対策への活用について検討を進めています。

更に、アクセルやブレーキを自動制御できる車両による自動走行公道実証実験や右折時衝突防止支援システムなどの自動車安全技術を体験できる試乗会などを実施し、自動車安全技術の普及・啓発に取り組んでいます。

＜自動車安全技術プロジェクトチーム構成団体＞

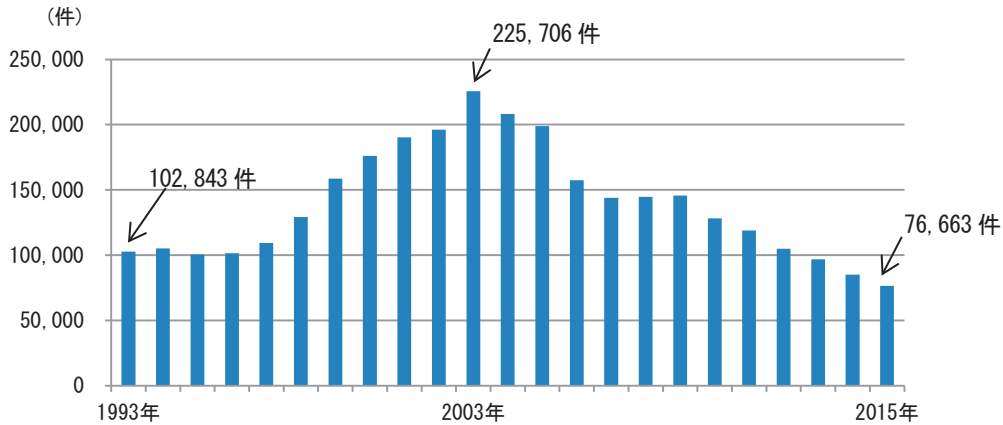
民間企業	アイシン精機(株)、(株)アドヴィックス、オムロンオートモーティブエレクトロニクス(株)、中部日本自動車学校、(株)デンソー、トヨタ自動車(株)、三菱自動車工業(株)
大学	愛知県立大学、名古屋大学
行政	中部運輸局、豊田市、愛知県、愛知県警察本部

3 犯罪がなく安心して暮らせる地域社会の実現

(1) 近年における犯罪の発生状況

本県の刑法犯認知件数は、1993年に戦後初めて10万件を超え、2003年には戦後最多となる約22万6千件を記録しましたが、2015年には約7万7千件と、1981年以降で最少となるまでに減少しました（図表3-4-12）。

図表3-4-12 愛知県の刑法犯認知件数（1993～2015年）

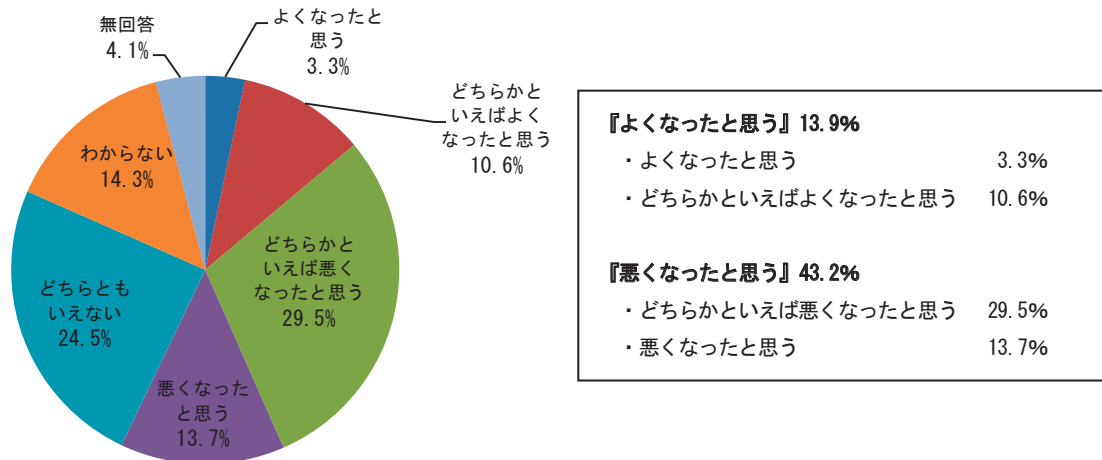


出典：愛知県警察本部調べ

しかしながら、2015年11月に本県が実施した県政世論調査では、現在の本県の治安状況について、10年前と比べて『よくなったと思う』とした人の割合が13.9%であるのに対し、『悪くなったと思う』とした人の割合が43.2%となっています（図表3-4-13）。

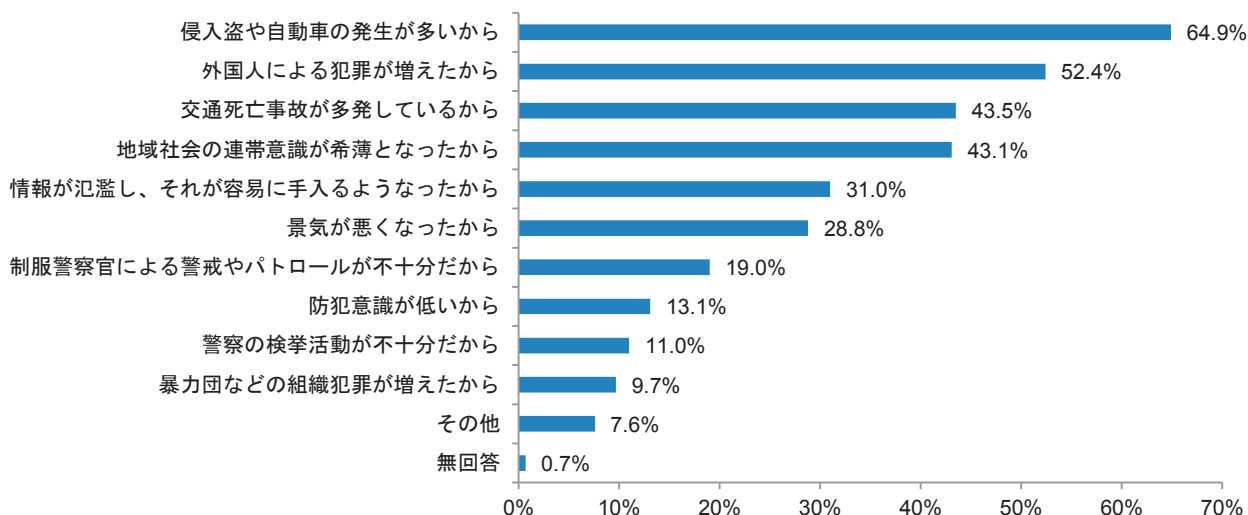
また、治安が『悪くなったと思う』とした理由については、「侵入盗や自動車盗の発生が多いから」と答えた人の割合が64.9%と最も高くなっています（図表3-4-14）。

図表3-4-13 10年前との比較による現在の愛知県の治安状況



出典：愛知県「平成27年度第3回県政世論調査」

図表3-4-14 治安が悪くなったと思う原因



出典：愛知県「平成27年度第3回県政世論調査」

個別の犯罪の発生状況を見ると、住宅対象侵入盗や自動車盗の認知件数がいずれも全国ワースト1位となっているほか、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害が多発しています（図表3-4-15）。

本県で住宅対象侵入盗が多い理由としては、1件当たりの被害額が全国に比べ高いことから、家庭で蓄財している人が多いことが考えられるほか、道路交通網が発達しているなど、複合的な要素が考えられます。元非行集団構成員や暴力団周辺者等が窃盗グループを構成し、高級住宅等を対象に連続的に犯行に及んでいることも理由の一つとして考えられ、施錠していても被害に遭うケースが多く発生しています。

また、自動車盗が多い理由としては、本県の自動車保有台数が全国1位であり、ターゲットとなる車が多いことや、搬路となる港や道路などの交通網が整備されていることなどが考えられます。自動車盗の手口は年々巧妙化しており、施錠していたにもかかわらず被害に遭ってしまうケースが全体の約8割となっています。

図表3-4-15 愛知県の住宅対象侵入盗、自動車盗の件数と全国順位（2011年～2015年）

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
住宅対象侵入盗	7,076件	7,205件	7,467件	5,213件	4,900件
(全国順位)	1位	1位	1位	1位	1位
自動車盗	5,026件	3,186件	2,712件	2,724件	2,205件
(全国順位)	1位	1位	2位	1位	1位

出典：愛知県警察本部調べ

(2) 県民が安全に暮らせるまちづくり

本県では「あいち地域安全戦略2017」（戦略期間：2015～2017年度）に基づき、刑法犯認知件数を毎年減少させることをめざし、安全なまちづくりの推進に強力に取り組んでいます。

具体的には、住宅対象侵入盗や自動車盗、特殊詐欺など、県民の生命と財産に大きな影

響を及ぼす犯罪に対する県民の意識啓発や情報提供を推進するとともに、検挙活動、街頭活動を重点的に実施しているほか、防犯ボランティアの育成をはじめ自主防犯活動の推進にも取り組んでいます。

特に、全国ワースト1位となっている住宅対象侵入盗については、窓ガラスやドア等の建物部品を破壊して侵入する被害が多いことを踏まえ、CP建物部品（防犯性能の高い建物部品）や補助錠の普及、被害が多発する地域における防犯診断・防犯教室の実施、専門知識を有する防犯設備アドバイザーの派遣などの取組を進め、2014年に5,213件あった住宅対象侵入盗の認知件数を3年間で3,500件以下とすることをめざしています。

また、同じく全国ワースト1位となっている自動車盗については、盗難自動車等の流通経路を遮断する対策の推進、自動車メーカー等への情報提供による防犯性の高い自動車の開発・普及促進などの取組を進め、2014年に2,724件あった自動車盗の認知件数を3年間で2,000件以下とすることをめざしています。

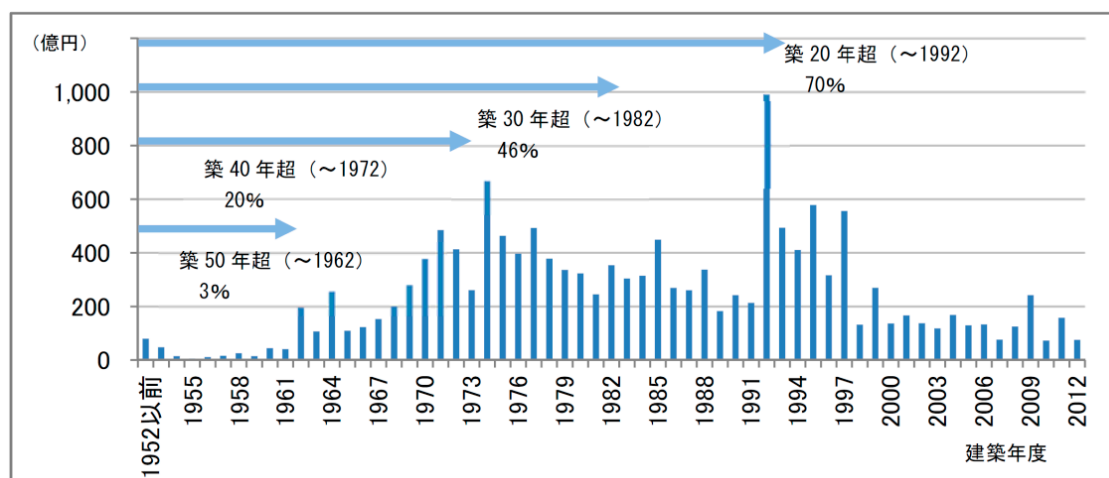
更に、特殊詐欺については、金融機関と連携した被害防止活動を実施するほか、民生委員や防犯ボランティア等の協力による「だまされた振り作戦*」を通じて捜査情報を収集し、検挙活動に活用するなどの取組を進めています。

4 社会資本の計画的・効率的な維持管理・更新

本県では、戦後の復興期から高度経済成長期にかけ、急激な人口増や経済成長に伴う行政ニーズに対応するため、県営住宅、学校、道路、河川といった施設を集中的に整備し、県民の利便性の向上等に努めてきましたが、これらの施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

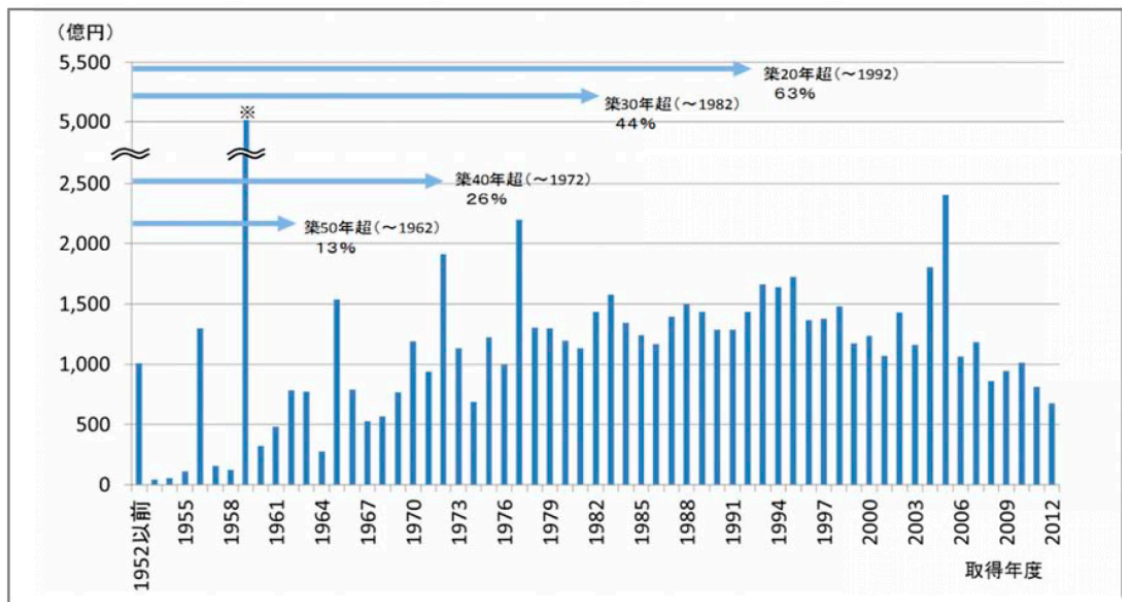
県有施設の状態を見ると、県営住宅や学校などの事業用資産に係る建物は、築30年を超えるものが46%であり、10年後にはその割合が70%に達することとなります（図表3-4-16）。また、道路や河川などのインフラ資産は、建設後30年を経過する工作物が44%となっており、10年後にはその割合が63%に達することとなります（図表3-4-17）。

図表3-4-16 事業用資産（県営住宅、学校、公共施設、行政庁舎等）の建築年度別再調達価額



注)再調達価額：2013年4月時点でその施設を再取得した場合の価額
 出典：愛知県「愛知県公共施設等総合管理計画」（2015年3月）

図表3-4-17 インフラ資産（道路、河川、下水道、砂防、港湾等）の建築年度別再調達価額



*この年に道路台帳の整備を実施し、多くの道路の取得年次を設定したことによる突出

注)再調達価額：2013年4月時点でその施設を再取得した場合の価額

出典：愛知県「愛知県公共施設等総合管理計画」（2015年3月）

このように、今後、施設の老朽化が急速に進むことが懸念される中、県民生活や経済活動を継続的に支えていくためには、財政が厳しい状況にあっても、必要な施設を適切かつ効率的に維持し、施設の安全・安心を確保することが一段と重要となっています。

このため、本県では、中長期的な観点から、集約化、長寿命化、点検・診断等、利活用最適化にかかる基本的な方向性を取りまとめ、これを「愛知県公共施設等総合管理計画」として2015年3月に策定しました。

更に今後は、県営住宅、学校、道路、河川など、16の施設類型ごとに、「長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、計画的・効率的に施設の維持管理・更新を図っていくこととしています。